

政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 (関)	経理責任者印 (関)	台帳 No. 10
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 編集費	政務活動費充当金額 3,333 円	精算年月日 3.4.2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

2012年12月1日

関貴志 様

¥ 5,000

但 関貴志様へ通信編集代として

上記金額正に領収いたしました  
〒7940-0066 長門市東坂辻町3-1-10  
フェアトレードショップ

内 訳	
税抜金額	
消費税額 ( % )	

らなぷら  
0258-32-4711(TUF)

3,333円 (2/3) を支出

六あけ注意





# せきたか通信《23号》

## 持続可能な社会の実現 ～広げよう長岡から～

重点的に取り組む分野/ 環境分野 / 財政、経済分野 / 人間性（心）と教育の分野 / 政治改革の分野

### 【はじめに】

#### 官製談合事件

根幹を否定する長岡市

令和元年、市発注の3件の工事を巡る官製談合事件で、市の元幹部職員2人を含む4人に有罪判決が下りました。裁判の冒頭陳述で検察が説明した事件の背景は以下の通りです。

長岡市では工事価格を知ることによって最低制限価格（この価格を下回ると入札が無効となる。以下、最低価格）を推測できた。平成23年当時、建設業者の積算技術向上により複数の業者が最低価格で入札し、くじ引きで落札業者を決める事態が頻発した。これに対し県議から、有難みがないとの理由で、くじ引き回避の要請を受けた市は、工事設計書の一部数量などを非公表とし、通常考慮し得ない想定を設計書に入れるなどして工事価格を算出し、業者の積算を難しくした。この方法はブックボックスと呼ばれ、これを採用した入札はくじ引き対策案件と称された。これによって、業者が県議秘書に工事価格を聞き出してほしいと依頼するようになった。というものであり、組織ぐるみの談合（情報を得たものが確実に落札できる）が疑われます。また、元幹部職員は、7年にわたって75件以上の価格漏えいを行ったと証言しており、特定の者のための市政であった可能性が高まっています。

私の令和元年6月議会での質問に対し、市は検察が指摘した県議の関与を

否定し、市による調査は行わないと明言しました（せきたか通信22号）。事件の真相が闇に葬られると感じた私は、検察に捜査関係資料を含む裁判の刑事確定訴訟記録（以下、確定記録）の閲覧を申請し、有志議員で閲覧しました。閲覧者は、知り得た事項の使用に制限がかかることから、複数の弁護士に相談したうえで、可能な事項や範囲で諏佐議員と私が令和2年3月と6月議会で質問しました（内容は後段に記載）。

#### 質問できず、異例の不許可

6月議会終了後、各派代（会派代表者の会議、会派は議員グループ）において、全会派から諏佐議員と私の質問に抗議・意見があり、議長から伝達されました。抗議項目の一部には根拠のないものも含まれており、全ての項目に反論しましたが、議長が見解を求めた弁護士が「確定記録の引用は認められない」と述べたことで、最終的に9月議会の我々の一般質問に不許可通知が出され、質問できませんでした。我々は、確定記録について日本で最も権威があると言われる弁護士と、地方議会の専門家の見解を求めたところ、両者とも「質問不許可の理由は不当」とのことと、「議会制民主主義の破壊」「議会の自殺行為」とも述べられました。（詳細は関たかしHPに掲載）

#### 市長選挙

議会で真相解明できなくなったこと、原発問題への市の取り組みが不十分なこと、財政状況が悪化していること、などの理由から私は市長選挙で市民の

信を問わなければならぬと強く決意しました。そして、投票2週間前となりましたが藤井氏が出馬表明し、私は支援することとなりました。

結果は残念なものでしたが、藤井氏も私も選挙で市政の問題点を訴えたことには意義があったと感じています。



草の根・市民派として、無党派・無会派を貫いてきた立場から発言を続けます。

2019年12月議会

#### 一般質問 要旨

▼持続可能な行財政のあり方について

#### ◎関たかし 質問

11月に議員協議会が開催され、持続可能な行財政のあり方について説明があった。内容は、主に交付税の減少により市の財政収支が悪化しており、使用料、補助金など、行財政改革に取り組むための有識者懇談会の設置などであった。行財政改革は必要だが、現時点での財政悪化には違和感を



覚える。

市は、平成17年から市町村合併を行った。合併の誘因として、有利な借金の特例債が10年間発行でき、国からの交付税も10年間割増しとなり、その後5年かけて削減する特例措置があった。合併議論が行われた平成15年に私は、財政支援がある最初の10年、15年で、16年目以降に備える必要があると指摘した。合併後15年経たない現時点の財政悪化はおかしい。説明では、直近の3、4年で悪化とのことだが疑問だ。

合併後の財政運営に3つの指摘をする。①合併メリットとして財政基盤の強化が説明されていたがこの説明と整合性がとれない。②特例措置が終了していない段階での財政悪化である。③これまで議会で、財政は健全であり今後も堅持すると説明を繰り返してきたことである。この3点から合併後15年の財政運営に疑問を持たざるを得ないが、どうだったのか。

▽小嶋財務部長

合併後の財政運営では、新市の一体感醸成などに力を入れてきた。財源として、交付税上乘せ分や特例債などを活用してきたが、これらの財源は恒久的でないで、人件費削減や施設の適正管理、都市整備基金への積み立てなども行い、特例措置終了後に備えてきた。しかし、歳入が減少し、歳出は横ばいだったことで財政収支が悪化した。

◎関たかし 質問

直近5年の悪化要因について伺う。

市は①財政収支が悪化している②貯金に当たる財政調整基金(以下、財調)は、89億円あったものが55億取り崩して半分以下になったと説明し、続いて要因を分析している。まず市税収入が横ばいとの説明があるが、これは財政悪化につながらないと考える。

▽小嶋財務部長

財政見通しは近年の傾向や人口減などを厳しく見込むので、市税の伸び悩みは収支悪化の主な要因ではない。



後世に多大な負担を残さないよう、財政の健全化を目指します。

◎関たかし 質問

次に交付税の説明があり、平成27年から30年度にかけて43億円減となっている。内訳は、普通交付税が27億、特別交付税が6億、臨時財政対策債(以下、臨対債)が10億となっている。普通交付税27億の内訳として、合併後10年の割り増し分の段階的縮減が12億、包括算定経費の減少が10億、災害復旧債償還等に伴う公債費の減少が5億との説明だ。このうち財政悪化の要因は、包括算定経費と臨対債の20億であり、それ以外は要因でない。

▽小嶋財務部長

この20億減が悪化の直接的要因である。

◎関たかし 質問

市の説明では最終的に「収支不足の主な要因は、包括算定経費の減少などで、交付税が見込みを下回ったこと」とまとめている。財調は39年で55億を取り崩し、交付税は20億減なので(差額が35億もある)、悪化の要因が交付税の減少だけとは考えにくい。交付税は一要因と認めるが、歳出抑制にも問題があったのでは。

▽小嶋財務部長

市税収入や交付税算定替の縮減は見込んでいるが、ここ数年は交付税が見込みを下回り、収支バランスが崩れた。

◎関たかし 質問

歳出に問題なかったのか疑問だ。市の財政規模は1,300億円程度であり、20億円が財政悪化の要因との説明に納得できない。悪化理由は重要だ。なぜなら、今後作成する「行財政運営プラン」には、補助金、使用料、公共施設等々、市民に負担をかける項目がある。納得できる理由を示して市民の協力を求める必要がある。

財政危機の新潟県と同じく、財調が数年で枯渇する可能性がある。30年度は財調が増加しているが、他の基金からの繰り入れであるから、来年度は財調取り崩しゼロの予算とすべき。

▽小嶋財務部長

現在、予算編成を行っているが、収支均衡を目指し、財調繰り入れに頼らない予算にしたい。

2 NONOHOE市議会

一般質問 要旨

▽官製談合事件について

◎関たかし 質問

組織で不正が発覚した場合、①謝罪、②事実関係の解明、③再発防止、を誠実に行うことが重要。市に欠落しているのは②である。私は真相解明なき再発防止策はないと考え、確定記録を閲覧し、報道では知り得ない実態を知った。

また、建設業界の数人の方から聞き取りに応じていただき、トラックボックスの妥当性についても検証した。トラックボックスは平成23年度に作成され、強化されてきたが、その経緯は、

▽野口土木部長

複数業者による同額応札が相次ぎ、くじ引きで落札業者が決まる状況が増えてきたので、それを減らす対策を取ってきた。23年度に工事積算に必要な仮設材等の供用日数を、25年度に交通誘導員人数も非公表とした。26年度は交通誘導員の配置を全工事に義務づけ、28年度には交通誘導員の人数を工事内容等による変動制にし、30年度には資機材の搬出入に要する



誘導員人数を現場の状況を考慮して加算した。

◎関たかし 質問

26、28、30年度の対策は疑問だ。26年度は、確定記録に「交通誘導員配置不要工事にも配置を義務づけ」との記載がある。説明の証言もあり「極端に交通量の少ない道路で、誘導員は必要ないと判断される工事にも配置を義務づけた」とのことだ。また、30年度は「誘導員人数に乱数を使用して工事価格を積算した」との証言がある。この3回の対策は度が過ぎた対策だ。

▽野口土木部長

工事の積算方法を複雑化しても、くじによる落札が相次ぎ、削減対策を重ねてきた。



特定の者だけが得をする市政は改めなくてはなりません

◎関たかし 質問

記録の証言を一部紹介する。「現場の状況に関係なくランダムに数値を入れる」「通常の積算では考えられない数値を使う」「誘導員2人のところ

を非公表にして3人で計算した」、ある工事の説明では「計上した資機材の搬入は、通常この種の工事に計上されない」、また、工事価格積算不可能な工事は「交通誘導員の数に乱数を使用し、業者は絶対に正確な工事価格は算出できない」などの証言が何か所も出てくる。異常な対策を行った理由は、

▽野口土木部長

くじ引き増加は受注の公平を損ね、入札の競争性低下を招く、また、外れ業者の意欲低下を懸念した。

◎関たかし 質問

関係者の証言は逆である。善良な業者は懸命に積算しても最低価格を当てられない。しかし、ピツタリ当てている業者があり、不条理を感じ、意欲が低下した業者もある。これが見るべき実態であった。市の財務規則に、予定価格は適正に定めると規定されている。乱数まで使用しての価格設定は、許容範囲を超えている。

▽野口土木部長

くじ引き削減を土木部で検討した際、価格の積算方法をこれ以上複雑化するのには難しいとの意見があったが、こうした意見も含めて検討した内容は、工事検査監、元技監と契約検査課で効果等を検討し、積算方法が複雑化された。

◎関たかし 質問

25年度の対策までは、設計書の数量は適切で、その数量を非公表にする対応だった。その後は非公表部分の数字を変えたと思われる。

一人の元幹部は、29年度に特定の業者が落札し、噂が出て漏えいをやめたと言及し、もう一人は、30年に特定業者が最低価格で落札し、役所で大騒ぎになってやめたと言及している。噂が出た時、大騒ぎになった時に対処できていれば、市自らの手で事件を解決できたはずだが、この機会にどのような検討がされたのか。

▽野口土木部長

積算方法を複雑化する中で、最低価格での落札に不自然との声がある一方、業者の積算技術が向上していることから、あり得るとの声もあり、問題として扱わなかった。

◎関たかし 質問

本事件は、議員や議会の責任も逃れられないが、我々が察知する前に内部で状況が分かるのであって、その際の不十分な対処は残念である。

乱数使用工事は、入札後に設計変更して現場の状況に合わせるなどの証言があった。設計変更の手順は、

▽野口土木部長

契約後の設計変更は合理的理由が必要だ。当初設計で架空の数字を入れ、後で正しい数字に変更することは、議員から乱数使用の話があったが、乱数でなく、現場に即して説明できる

要素を加味していた。

◎関たかし 質問

確定記録の複数か所に記載されている乱数使用を否定した答弁だ。捜査に全面的に協力したはずの職員の証言なので、乱数使用がないのであれば、捜査に協力したのか疑問だ。しっかりと調査する必要がある。

本日の答弁を聞いたが、ゆがんだ対策との疑念は拭い切れない。結果的に善良な業者の受注機会と意欲を低下させ、最終的に市民の信頼を失った。裁判で検察が説明したように、くじ引き対策と情報漏えいは車の両輪と考

えるほうが自然である。元幹部の倫理感欠如による情報漏えい事件と矮小化するのではなく、市の組織的関与、つまり市政が私物化された可能性の実態解明が必要だ。

事件発覚後の本会議で可決された決議は「市長に対し、事件の背景や事実を徹底的に検証し、万全の措置を求める。そして、市政への信頼を回復するために全力を尽くすことを強く望む」と求めている。事実等を徹底的に検証したのか。

▽近藤総務部長

市は捜査に全面的に協力した一方で、再発防止に取り組んだ。有識者で構成する職員倫理と入札・契約制度に関する検討委員会等を設置し、委員会の提言に基づき、職員倫理・行動指針の策定、入札・契約制度を見直すなど、再発防止を徹底し、信頼回復に努めている。



◎関たかし 質問

再発防止策を答弁したが、事実等の徹底的検証を聞いている。

▽近藤総務部長

市が全面協力した裁判で実態が明らかになった。また、市には捜査権がないため調査は行わない。

◎関たかし 質問

裁判で明らかになったと言いながら、明らかにした一部を否定するのはどういうことか。

▽水澤副市長

市としてやり得ることはやってきた。漏えいの背景にある利害関係者への対応、また、入札の公正性を確保する方策を今後も継続する。



緊張する議会で長年頑張っているの  
で、苦勞がハアスタイルに…(笑)応援  
してます【後援会役員 Y】

▽諏佐議員の質問(抜粋)

◎諏佐議員 質問

土木部の内部文書で△×県議案件というものが、「特定の県議に忖度する意味を含む」との証言があったが、承知していたか。

▽野口土木部長

土木事業では県と市で調整が必要だが、多いため、地元要望を市に多く寄せる県議の名を記したもので、特定の県議に特別なことはしない。

3 NOVEMBER 2020 市議会

一般質問 要旨

▽官製談合事件について

◎関たかし 質問

本事件を質問してきたが、納得できないため、引き続き質問する。

判決は下っており、有罪となった方にこれ以上の罪を認めさせる意図はない。それどころか、調査を進めるとまともな積算では絶対に最低価格を導き出せない仕組みを作られた業界をはじめ、有罪となった方や、談合に関わらざるを得なかった職員も犠牲者の側面があると思う。

本事件は、公共工事の事件であるが、特定の者のための市政との疑惑が生じており、市の組織文化や体質が問われる事件である。県議の要請を受け、何のために、誰の責任で何をどのように扱って事件に至ったのか、を説明する必要がある。市民のための市政、公平・公正な市政の実現に向けてスタートを切るには、実態解明と、それに伴う深い反省の2つをエネルギー源・エンジンとすべきで、この2点を欠いては再発防止にも疑問符がつく。

◎関たかし 質問

市は、入札工事を発注する際、単価を除いた設計書を公開し、業者はこの設計書を基に積算して入札価格を決定する。くじ引き対策とは、業者が工事価格を類推できないようにしたものである。これは23年度に始まり、強化されてきたが、この間、副市長から指示が3度出ている。この中で、平成28年5月24日に出された指示は特に検証が必要である。なぜなら、異常な対策が加速するきっかけになったと考えるからである。

28年の指示を出したのは当時副市長だった磯田市長か。

▽小嶋財務部長

28年の指示は、磯田副市長から出されている。

◎関たかし 質問

指示を出した場合、結果の報告を受けるのが一般的だ。指示に対する報告は。

▽小嶋財務部長

報告は交通誘導員の人数を工事内容等で変える変動制にするとの内容である。

◎関たかし 質問

市長は財務部長も歴任し入札に精通していたと思うが、報告内容を実行することへの不安はなかったか。

▽磯田市長

特になかった。

◎関たかし 質問

28年度の指示から30年度に向かつて、市の対策がエスレートする。指示した者として、30年度までに何度かチェックを行ったか。

▽小嶋財務部長

27年からくじ引きが増えたことで28年の変動制になったが、その後も増え続けた。入札・契約関係の状況は不定期だが報告している。

◎関たかし 質問

諏佐議員の質問では、有罪となった元技監の職務決定に当時の磯田副市長が関与していた。28年の指示も磯田副市長が出している。市長が悪事を働いたとは言わないが、本事件で市長はキーマンだ。

市の設計書に乱数を入れたのならば、虚偽公文書作成罪の可能性がある。諏佐議員の質問で、市も確定記録を閲覧したと答弁したが、乱数の証言を確認したか。

▽野口土木部長

乱数を使っていたとの供述があった。刑事事件の確定記録は裁判の証拠だが、個々の証拠の信用性の評価は裁判所が行うので、記録の全てが真実は限らない。

◎関たかし 質問

平成30年4月、交通誘導員の配置人数を恣意的に増減した数値を入れた。同年7月、誘導員の数、変動数は現場状況に関係なくランダムに数値



を用いる。通常の積算では考えられない数値を使うことにした。これらの供述は確認したか。

▽野口土木部長  
確認している。

◎関たかし 質問

これらの供述を確認しながら、それを否定するのは理解できない。

諏佐議員や私は確定記録中の、元職員や、事件の捜査に全面協力したはずの現職員の証言を用いている。証言した元職員、現職員は署名、捺印している。記録の全てが真実とは限らないと答弁したが、弁護士は「記録の内容は確かに100%真実とは言い切れないが、裁判所は検察から出された全ての証拠を事実認定しない中で、事実認定されたものが確定記録であり、重く受け止めるべきものである」との見解であった。これらのことから、事件の根幹部分の複数箇所を否定するのは異常と指摘して次の質問に進む。  
(水澤副市長「議長」と呼ぶ)

▽水澤副市長

関議員は、確定記録中の供述が事実との前提で議論している。乱数が出てくるが、市内で調査して乱数は不使用と答弁している。記録を前提として因果関係等が組立てられるものでない。

◎関たかし 質問

思わぬ形で副市長が答弁した。第三者委員会の調査結果なら説得力はあるが、調査しないと云った市が内部調

査の結果を述べても説得力はない。確定記録には、工事価格積算不可能工事や、くじ引き対策案件という用語が出てくるが、これらは実際に存在していたのか。

▽野口土木部長

くじ引きを減らす対策を行った案件はあるが、そのような名称の工事はない。

◎関たかし 質問

これも記録の内容が否定された。3月に答弁がなかったので再度聞く、議会が市長に求めた徹底的検証は行われたのか。

▽水澤副市長

可能な検証を行い、再発防止に全力で取り組んできた。

誰であれ、司法の場合以外において、記録の内容を事実として議論したり、記録の内容を基に因果関係を臆測で議論することは、記録の関係者のみならず、社会一般に対しても不当な影響を及ぼしかねないものであり、刑事確定訴訟記録法から見ても慎むべきである。

◎関たかし 質問

反論があるが時間が大幅に削られたので次に進む。この件に関しては後日議論する。

▽諏佐議員の質問(抜粋)

◎諏佐議員 質問

裁判で検察は「市は真議の要請により積算方法を変更した」と説明した。

総務部長は裁判で実態が明らかにされたと答弁し、財務部長は積算方法の変更は市の独自判断と答弁した。変更は市の独自判断か、県議の要請か。

▽小嶋財務部長

くじ引き削減の質問に、市の独自判断と答えた。その後、市の調査で真相究明すべきと質問され、総務部長が「裁判で実態が明らかにされた」と答えた。私の答えはくじ引き削減の理由で、総務部長の答えは裁判で云々とのことだ。



原発再稼働にノーと言える権限の獲得が必要と訴えています。

一般質問 要旨  
柏崎刈羽原発の再稼働問題について

◎関たかし 質問

東電は県・柏崎市・刈羽村の同意を得ての再稼働を目指している。国は、国の審査に合格した原発は地元同意を得て再稼働する方針だが、地元の範囲を示すことなく全国で再稼働している。

市長は選挙で「市民の不安が解消されない限り原発は再稼働すべきでない」と公約したが、市も認めているように、市が再稼働を止める権限を有していない現状では、公約達成の可能性は低い。平成30年、茨城県の原発において、立地自治体を含めた原発周辺6自治体、長岡のような位置の自治体が、再稼働の事前了解権を含む協定を締結した。しかし、市はこの権限獲得に取り組んでいない。権限がないのに、なぜ公約したのか。公約したからには権限獲得への努力が必要だ。

立地自治体が電力業者と結んでいる安全協定は任意協定なので、市は平成24年から協定の法的位置づけを明確にするよう国に要請している。28年に、位置づけ明確化への見通しを質問したところ「国に要望しているが、色よい返事は届いていない」との答弁だった。30年に、協定位置づけが国でどのように扱われているのか質問したが「国に要請してきたが回答はない」と答弁した。「色よい返事は届いてない」と「回答はない」との答弁は内容が異なる。どちらが正しいのか。

▽星 原子力安全対策室長

これまでの答弁は、国から要望に応えた具体的回答はないとの趣旨だ。

◎関たかし 質問

同じ答弁とは理解できない。再稼働に向けて事態が進行する状況が想定される。その際に市がどのよ



うに關与するののか、どこにいつどのよ  
うな権限に基づいて、どのような意思  
表示をするのか、との手続について、  
事業者や国・県と早急に議論すべきと  
何度も訴えてきた。それに対し「安全  
性に関する国の審査、県の検証が進行  
中なので、手続を含め再稼働議論する  
状況はない」と何度も答弁した。しか  
し、令和2年2月に市長は「再稼働に  
關して市が同意や拒否できる権限を  
求めず、県が市町村の意向を取りまと  
める仕組み作りを求めたい」と新聞で  
述べ、任期中に道筋をつける意欲をに  
じませたと報道された。国の審査、県  
の検証は続いているが、なぜ手続議論  
を始めたのか。

▽星 原子力安全対策室長

知事は、再稼働に対する立地以外の  
自治体の意向は知事が取りまとめ、意  
思表示すると発言しており、これに対  
し、意向をどのように取りまとめるの  
かを県に求める趣旨で述べたもので、  
手続き議論ではない。

④ 2019年9月、20  
20年6月議会におけ  
る委員会などの発言

- ・ 学校等における農薬使用
- ・ 水害
- ・ 自己肯定感
- ・ 小雪時の除雪業者への手当て
- ・ コロナ対策

・ 指定管理者制度 など

⑤ 柏崎刈羽原子力発電所30  
km圏内(UPZ)議員研究会

福島原発事故後、原発30 km圏内の  
自治体は、避難計画の策定義務を課せ  
られました。しかし、避難の原因とな  
る原発の再稼働に対する賛成・反対の  
権限(事前了解権)は、新潟県・柏崎  
市・刈羽村以外の自治体にはありませ  
ん。この権限が必要と考える超党派有  
志議員が自治体の枠を超えて研究会



UPZ議員研究会の記者会  
見にて、起立して説明する関  
たかし

☆・★・☆ 支出内訳 ☆・★・☆

- 調査研修費 ..... 206,241 円  
日本消費者連盟講座、地方議会総合研究所講座、100  
条調査権調査、越後長岡：藤原塾、ガソリン代(Ⓢ)、  
法律相談
- 資料費 ..... 71,757 円  
グリーンレポート(環境情報誌)、ワールドレポ  
ート(政治経済情報誌)、食品と暮らしの安全(生活  
情報誌)、消費者レポート(消費者情報誌)、地球村  
通信(環境情報誌)、書籍「子供の脳に有害な化学  
物質のお話」、書籍「シックスクール問題と対策」
- 広報広聴費 ..... 11,121 円  
市政懇談会会場費(Ⓢ)、ホームページ管理費(Ⓢ)
- 情報通信費 ..... 81,025 円  
パソコン(Ⓢ)、議会タブレット、携帯電話(Ⓢ)
- 事務費 ..... 61,346 円  
複合機リース(Ⓢ)、トナー(Ⓢ)、FAXリボン(Ⓢ)、プ  
リナーインク(Ⓢ)、消耗品(Ⓢ)

支出合計 ... 431,490 円

660,002 円 - 431,490 円 = 228,512 円を返却

※(Ⓢ)政務活動以外(政治活動や私用)での使用と明確に区別できな  
いため、裁判の判例を基にした案分比率(全額の1/2、1/3、1/4、  
1/6)にて支出したもの

⑥ 政務活動費 報告

◆ 令和元年度5月～3月分  
長岡市議会議員には、年間72万円  
の政務活動費が支給されています。当  
年度は4月に市議会選挙があったため  
今回は5月～3月の収支報告となり  
ます。支給総額は66万2千円でした。

を設立し、私は事務局長を務めていま  
す。長岡市議会からは6名が参加して  
います(令和2年10月現在)。世論の盛  
り上がりが必要ですので、関心を持っ  
て頂きますようお願い致します。

市政懇談会のお知らせ!(^^)!

—— 自由に意見を交換します ——  
日時と会場はHPで確認頂くか、  
電話でお気軽にお問合せください。  
毎月開催しています。

<http://www.sekitaka.net>

発行／関たかし事務所

〒940-0098 長岡市信濃 2-10-43  
TEL/0258-32-0751 FAX/0258-32-0756  
E-mail: [sekitaka@mynet.ne.jp](mailto:sekitaka@mynet.ne.jp)



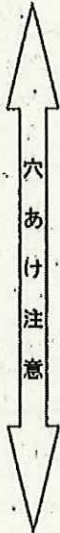
政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 11
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 印刷費	政務活動費充当金額 35,088 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

別紙のとおり



※書類は、重ならないように貼付すること。



領収書



日付: 2020年11月17日  
領収書番号: R-201116928781

関 貴志 御中



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F  
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

**¥52,632-**

但し 商品代として  
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
201116928781-01	チラシ・フライヤー,A4,両面モノクロ,普通紙(上質),標準:90kg	8,000部	2020年 11月17日	¥15,949
201116928781-02	チラシ・フライヤー,A4,両面モノクロ,普通紙(上質),標準:90kg	8,000部	2020年 11月17日	¥15,949
201116928781-03	チラシ・フライヤー,A4,両面モノクロ,普通紙(上質),標準:90kg	8,000部	2020年 11月17日	¥15,949
	注文内容:	商品:		¥47,847
	注文合計:			¥47,847
	消費税:			¥4,785
	ご請求合計金額:			¥52,632
	お支払い方法:			クレジットカード

活動報告書

35,088円 (2/3) を支出



# せきたか通信《23号》



持続可能な社会の実現 ～広げよう長岡から～

重点的に取り組む分野/ 環境分野 / 財政、経済分野 / 人間性（心）と教育の分野 / 政治改革の分野

## 【はじめに】

### 官製談合事件

根幹を否定する長岡市

令和元年、市発注の3件の工事を巡る官製談合事件で、市の元幹部職員2人を含む4人に有罪判決が下りました。裁判の冒頭陳述で検察が説明した事件の背景は以下の通りです。

長岡市では工事価格を知ることによって最低制限価格（この価格を下回ると入札が無効となる。以下、最低価格）を推測できた。平成23年当時、建設業者の積算技術向上により複数の業者が最低価格で入札し、くじ引きで落札業者を決める事態が頻発した。これに対し県議から、有難みがないとの理由で、くじ引き回避の要請を受けた市は、工事設計書の一部数量などを非公表とし、通常考慮し得ない想定を設計書に入れるなどして工事価格を算出し、業者の積算を難しくした。この方法はブックボックスと呼ばれ、これを採用した入札はくじ引き対策案件と称された。これによって、業者が県議秘書に工事価格を聞き出してほしいと依頼するようになった。というものであり、組織ぐるみの談合（情報を得たものが確実に落札できる）が疑われます。また、元幹部職員は、7年にわたって75件以上の価格漏えいを行ったと証言しており、特定の者のための市政であった可能性が高まっています。

私の令和元年6月議会での質問に対し、市は検察が指摘した県議の関与を

否定し、市による調査は行わないと明言しました（せきたか通信22号）。事件の真相が闇に葬られると感じた私は、検察に捜査関係資料を含む裁判の刑事確定訴訟記録（以下、確定記録）の閲覧を申請し、有志議員で閲覧しました。閲覧者は、知り得た事項の使用に制限がかかることから、複数の弁護士に相談したうえで、可能な事項や範囲で諏佐議員と私が令和2年3月と6月議会で質問しました（内容は後段に記載）。

### 質問できず、異例の不許可

6月議会終了後、各派代（会派代表者の会議、会派は議員グループ）において、全会派から諏佐議員と私の質問に抗議・意見があり、議長から伝達されました。抗議項目の一部には根拠のないものも含まれており、全ての項目に反論しましたが、議長が見解を求めた弁護士が「確定記録の引用は認められない」と述べたことで、最終的に9月議会の我々の一般質問に不許可通知が出され、質問できませんでした。我々は、確定記録について日本で最も権威があると言われる弁護士と、地方議会の専門家の見解を求めたところ、両者とも「質問不許可の理由は不当」とのことと、「議会制民主主義の破壊」「議会の自殺行為」とも述べられました。（詳細は関たかしHPに掲載）

### 市長選挙

議会でも真相解明できなくなったこと、原発問題への市の取り組みが不十分なこと、財政状況が悪化していること、などの理由から私は市長選挙で市民の

信を問わなければならぬと強く決意しました。そして、投票2週間前となりましたが藤井氏が出馬表明し、私は支援することとなりました。

結果は残念なものでしたが、藤井氏も私も選挙で市政の問題点を訴えたことには意義があったと感じています。



草の根・市民派として、無党派・無会派を貫いてきた立場から発言を続けます。

① 2019年12月議会

### 一般質問 要旨

▼持続可能な行財政のあり方について

### ◎関たかし 質問

11月に議員協議会が開催され、持続可能な行財政のあり方について説明があった。内容は、主に交付税の減少により市の財政収支が悪化しており、使用料、補助金など、行財政改革に取り組みするための有識者懇談会の設置などであった。行財政改革は必要だが、現時点での財政悪化には違和感を



覚える。

市は、平成17年から市町村合併を行った。合併の誘因として、有利な借金の特例債が10年間発行でき、国からの交付税も10年間割増しとなり、その後5年かけて削減する特例措置があった。合併議論が行われた平成15年に私は、財政支援がある最初の10年、15年で、16年以降に備える必要があると指摘した。合併後15年経たない現時点の財政悪化はおかしい。説明では、直近の3、4年で悪化とのことだが疑問だ。

合併後の財政運営に3つの指摘をする。①合併メリットとして財政基盤の強化が説明されていたがこの説明と整合性がとれない。②特例措置が終了していない段階での財政悪化である。③これまで議会で、財政は健全であり今後も堅持すると説明を繰り返してきたことである。この3点から合併後15年の財政運営に疑問を持たざるを得ないが、どうだったのか。

▽小嶋財務部長

合併後の財政運営では、新市の一体感醸成などに力を入れてきた。財源として、交付税上乘せ分や特例債などを活用してきたが、これらの財源は恒久的でないで、人件費削減や施設の適正管理、都市整備基金への積み立てなども行い、特例措置終了後に備えてきた。しかし、歳入が減少し、歳出は横ばいだったことで財政収支が悪化した。

◎関たかし 質問

直近5年の悪化要因について伺う。

市は①財政収支が悪化している②貯金に当たる財政調整基金(以下、財調)は、89億円あったものが55億取り崩して半分以下になったと説明し、続いて要因を分析している。まず市税収入が横ばいとの説明があるが、これは財政悪化につながらないと考える。

▽小嶋財務部長

財政見通しは近年の傾向や人口減などを厳しく見込むので、市税の伸び悩みは収支悪化の主な要因ではない。



後世に多大な負担を残さないよう、財政の健全化を目指します。

◎関たかし 質問

次に交付税の説明があり、平成27年から30年度にかけて43億円減となっている。内訳は、普通交付税が27億、特別交付税が6億、臨時財政対策債(以下、臨対債)が10億となっている。普通交付税27億の内訳として、合併後10年の割り増し分の段階的縮減が12億、包括算定経費の減少が10億、災害復旧債償還等に伴う公債費の減少が5億との説明だ。このうち財政悪化の要因は、包括算定経費と臨対債の20億であり、それ以外は要因でない。

▽小嶋財務部長

この20億減が悪化の直接的要因である。

◎関たかし 質問

市の説明では最終的に「収支不足の主な要因は、包括算定経費の減少などで、交付税が見込みを下回ったこと」とまとめている。財調は3力年で55億を取り崩し、交付税は20億減なので(差額が35億もある)、悪化の要因が交付税の減少だけとは考えにくい。交付税は一要因と認めるが、歳出抑制にも問題があったのでは。

▽小嶋財務部長

市税収入や交付税算定替の縮減は見込んでいるが、ここ数年は交付税が見込みを下回り、収支バランスが崩れた。

◎関たかし 質問

歳出に問題なかったのか疑問だ。市の財政規模は1,300億円程度であり、20億円が財政悪化の要因との説明に納得できない。悪化理由は重要だ。なぜなら、今後作成する「行財政運営プラン」には、補助金、使用料、公共施設等々、市民に負担をかける項目がある。納得できる理由を示して市民の協力を求める必要がある。

財政危機の新潟県と同じく、財調が数年で枯渇する可能性がある。30年度は財調が増加しているが、他の基金からの繰り入れであるから、来年度は財調取り崩しゼロの予算とすべき。

▽小嶋財務部長

現在、予算編成を行っているが、収支均衡を目指し、財調繰り入れに頼らない予算にしたい。

2 2020年6月議会

一般質問 要旨

▽官製談合事件について

◎関たかし 質問

組織で不正が発覚した場合、①謝罪、②事実関係の解明、③再発防止、を誠実に行うことが重要。市に欠落しているのは②である。私は真相解明なき再発防止策はないと考え、確定記録を閲覧し、報道では知り得ない実態を知った。

また、建設業界の数人の方から聞き取りに応じていただき、トラックボックスの妥当性についても検証した。トラックボックスは平成23年度に作成され、強化されてきたが、その経緯は、

▽野口土木部長

複数業者による同額応札が相次ぎ、くじ引きで落札業者が決まる状況が増えたので、それを減らす対策を取ってきた。23年度に工事積算に必要な仮設材等の供用日数を、25年度に交通誘導員人数も非公表とした。26年度は交通誘導員の配置を全工事に義務づけ、28年度には交通誘導員の人数を工事内容等による変動制にし、30年度には資機材の搬出入に要する



誘導員人数を現場の状況を考慮して加算した。

◎関たかし 質問

26、28、30年度の対策は疑問だ。26年度は、確定記録に「交通誘導員配置不要工事にも配置を義務づけ」との記載がある。説明の証言もあり「極端に交通量の少ない道路で、誘導員は必要ないと判断される工事にも配置を義務づけた」とのことだ。また、30年度は「誘導員人数に乱数を使用して工事価格を積算した」との証言がある。この3回の対策は度が過ぎた対策だ。

▽野口土木部長

工事の積算方法を複雑化しても、くじによる落札が相次ぎ、削減対策を重ねてきた。



特定の者だけが得をする市政は改めなくてはなりません

◎関たかし 質問

記録の証言を一部紹介する。「現場の状況に関係なくランダムに数値を入れる」「通常の積算では考えられない数値を使う」「誘導員2人のところ

を非公表にして3人で計算した」、ある工事の説明では「計上した資機材の搬出入は、通常この種の工事に計上されない」、また、工事価格積算不可能工事は「交通誘導員の数に乱数を使用し、業者は絶対に正確な工事価格は算出できない」などの証言が何か所も出てくる。異常な対策を行った理由は、

▽野口土木部長

くじ引き増加は受注の公平を損ね、入札の競争性低下を招く、また、外れ業者の意欲低下を懸念した。

◎関たかし 質問

関係者の証言は逆である。善良な業者は懸命に積算しても最低価格を当てられない。しかし、ピツタリ当てている業者があり、不条理を感じ、意欲が低下した業者もある。これが見るべき実態であった。市の財務規則に、予定価格は適正に定めると規定されている。乱数まで使用しての価格設定は、許容範囲を超えている。

トラックボックスの強化段階で、内部で反対意見が出たとの証言があった。この意見を検討したのか。

▽野口土木部長

くじ引き削減を土木部で検討した際、価格の積算方法をこれ以上複雑化するのには難しいとの意見があったが、こうした意見も含めて検討した内容は、工事検査監、元技監と契約検査課で効果等を検討し、積算方法が複雑化された。

◎関たかし 質問

25年度の対策までは、設計書の数量は適切で、その数量を非公表にする対応だった。その後は非公表部分の数字を変えたと思われる。

一人の元幹部は、29年度に特定の業者が落札し、噂が出て漏えいをやめたと証言し、もう一人は、30年に特定業者が最低価格で落札し、役所で大騒ぎになってやめたと証言している。噂が出た時、大騒ぎになった時に対処できていれば、市自らの手で事件を解決できたはずだが、この機会にどのような検討がされたのか。

▽野口土木部長

積算方法を複雑化する中で、最低価格での落札に不自然との声がある一方、業者の積算技術が向上していることから、あり得るとの声もあり、問題として扱わなかった。

◎関たかし 質問

本事件は、議員や議会の責任も逃れられないが、我々が察知する前に内部で状況が分かるのであって、その際の不十分な対処は残念である。

乱数使用工事は、入札後に設計変更して現場の状況に合わせるなどの証言があった。設計変更の手順は、

▽野口土木部長

契約後の設計変更は合理的理由が必要だ。当初設計で架空の数字を入れ、後で正しい数字に変更することはない。議員から乱数使用の話があったが、乱数でなく、現場に即して説明できる

要素を加味していた。

◎関たかし 質問

確定記録の複数が所に記載されている乱数使用を否定した答弁だ。捜査に全面的に協力したはずの職員の証言なので、乱数使用がないのであれば、捜査に協力したのか疑問だ。しっかりと調査する必要がある。

本日の答弁を聞いたが、ゆがんだ対策との疑念は拭い切れない。結果的に善良な業者の受注機会と意欲を低下させ、最終的に市民の信頼を失った。裁判で検察が説明したように、くじ引き対策と情報漏えいは車の両輪と考えるほうが自然である。元幹部の倫理感欠如による情報漏えい事件と矮小化するのではなく、市の組織的関与、つまり市政が私物化された可能性の実態解明が必要だ。

事件発覚後の本会議で可決された決議は「市長に対し、事件の背景や事実を徹底的に検証し、万全の措置を求める。そして、市政への信頼を回復するために全力を尽くすことを強く望む」と求めている。事実等を徹底的に検証したのか。

▽近藤総務部長

市は捜査に全面的に協力した一方で、再発防止に取り組んだ。有識者で構成する職員倫理と入札・契約制度に関する検討委員会等を設置し、委員会の提言に基づき、職員倫理・行動指針の策定、入札・契約制度を見直すなど、再発防止を徹底し、信頼回復に努めている。



◎関たかし 質問

再発防止策を答弁したが、事実等の徹底的検証を聞いている。

▽近藤総務部長

市が全面協力した裁判で実態が明らかになった。また、市には捜査権がないため調査は行わない。

◎関たかし 質問

裁判で明らかになったと言いなながら、明らかにした一部を否定するのはどういふことか。

▽水澤副市長

市としてやり得ることはやってきた、漏えいの背景にある利害関係者への対応、また、入札の公正性を確保する方策を今後も継続する。



緊張する議会で長年頑張っているの  
で、苦労がハアスタイルに…(笑)応援  
してます【後援会役員 Y】

▽諏佐議員の質問(抜粋)

◎諏佐議員 質問

土木部の内部文書で△×県議案件というものが、「特定の県議に忖度する意味を含む」との証言があったが、承知していたか。

▽野口土木部長

土木事業では県と市で調整が必要なきが多いため、地元要望を市に多く寄せる県議の名を記したもので、特定の県議に特別なことはしない。

3 NOVEMBER 2020 市議会

一般質問 要旨

▽官製談合事件について

◎関たかし 質問

本事件を質問してきたが、納得できないため、引き続き質問する。

判決は下っており、有罪となった方にこれ以上の罪を認めさせる意図はない。それどころか、調査を進めるとまともな積算では絶対に最低価格を導き出せない仕組みを作られた業界をはじめ、有罪となった方や、談合に関わらざるを得なかった職員も犠牲者の側面があると思う。

本事件は、公共工事の事件であるが特定の者のための市政との疑惑が生じており、市の組織文化や体質が問われる事件である。県議の要請を受け、何のために、誰の責任で何をどのよう  
に扱って事件に至ったのか、を説明する必要がある。市民のための市政、公平・公正な市政の実現に向けてスタートを切るには、実態解明と、それに伴う深い反省の2つをエネルギー源・エンジンとすべきで、この2点を欠いては再発防止にも疑問符がつく。

◎関たかし 質問

市は、入札工事を発注する際、単価を除いた設計書を公開し、業者はこの設計書を基に積算して入札価格を決定する。くじ引き対策とは、業者が工事価格を類推できないようにしたものである。これは23年度に始まり、強化されてきたが、この間、副市長から指示が3度出ている。この中で、平成28年5月24日に出された指示は特に検証が必要である。なぜなら、異常な対策が加速するきっかけになったと考えるからである。

28年の指示を出したのは当時副市長だった磯田市長か。

▽小嶋財務部長

28年の指示は、磯田副市長から出されている。

◎関たかし 質問

指示を出した場合、結果の報告を受けるのが一般的だ。指示に対する報告は。

▽小嶋財務部長

報告は交通誘導員の人数を工事内容等で変える変動制にするとの内容である。

◎関たかし 質問

市長は財務部長も歴任し入札に精通していたと思うが、報告内容を実行することへの不安はなかったか。

▽磯田市長

特になかった。

◎関たかし 質問

28年度の指示から30年度に向かつて、市の対策がエスレートする。指示した者として、30年度までに何度がチェックを行ったか。

▽小嶋財務部長

27年からくじ引きが増えたことで28年の変動制になったが、その後も増え続けた。入札・契約関係の状況は不定期だが報告している。

◎関たかし 質問

諏佐議員の質問では、有罪となった元技監の職務決定に当時の磯田副市長が関与していた。28年の指示も磯田副市長が出している。市長が悪事を働いたとは言わないが、本事件で市長はキーマンだ。

市の設計書に乱数を入れたのならば、虚偽公文書作成罪の可能性がある。諏佐議員の質問で、市も確定記録を閲覧したと答弁したが、乱数の証言を確認したか。

▽野口土木部長

乱数を使っていたとの供述があった。刑事事件の確定記録は裁判の証拠だが、個々の証拠の信用性の評価は裁判所が行うので、記録の全てが真実とは限らない。

◎関たかし 質問

平成30年4月、交通誘導員の配置人数を恣意的に増減した数値を入れた。同年7月、誘導員の数、変動数は現場状況に関係なくランダムに数値



を用いる。通常の積算では考えられない数値を使うことにした。これらの供述は確認したか。

▽野口土木部長  
確認している。

◎関たかし 質問

これらの供述を確認しながら、それを否定するのは理解できない。

諏佐議員や私は確定記録中の、元職員や、事件の捜査に全面協力したはずの現職員の証言を用いている。証言した元職員、現職員は署名、捺印している。記録の全てが真実とは限らないと答弁したが、弁護士は「記録の内容は確かに100%真実とは言い切れないが、裁判所は検察から出された全ての証拠を事実認定しない中で、事実認定されたものが確定記録であり、重く受け止めるべきものである」との見解であった。これらのことから、事件の根幹部分の複数箇所を否定するのは異常と指摘して次の質問に進む。  
(水澤副市長「議長」と呼ぶ)

▽水澤副市長

関議員は、確定記録中の供述が事実との前提で議論している。乱数が出てくるが、市内で調査して乱数は不使用と答弁している。記録を前提として因果関係等が組立てられるものでない。

◎関たかし 質問

思わぬ形で副市長が答弁した。第三者委員会の調査結果なら説得力はあるが、調査しないと云った市が内部調

査の結果を述べても説得力はない。確定記録には、工事価格積算不能工事や、くじ引き対策案件という用語が出てくるが、これらは実際に存在していたのか。

▽野口土木部長

くじ引きを減らす対策を行った案件はあるが、そのような名称の工事はない。

◎関たかし 質問

これも記録の内容が否定された。3月に答弁がなかったので再度聞く、議会が市長に求めた徹底的検証は行われたのか。

▽水澤副市長

可能な検証を行い、再発防止に全力で取り組んできた。

誰であれ、司法の場合以外において、記録の内容を事実として議論したり、記録の内容を基に因果関係を臆測で議論することは、記録の関係者のみならず、社会一般に対しても不当な影響を及ぼしかねないものであり、刑事確定訴訟記録法から見ても慎むべきである。

◎関たかし 質問

反論があるが時間が大幅に削られたので次に進む。この件に関しては後日議論する。

▽諏佐議員の質問(抜粋)

◎諏佐議員 質問

裁判で検察は「市は真議の要請により積算方法を変更した」と説明した。

総務部長は裁判で実態が明らかにされたと答弁し、財務部長は積算方法の変更は市の独自判断と答弁した。変更は市の独自判断か、県議の要請か。

▽小嶋財務部長

くじ引き削減の質問に、市の独自判断と答えた。その後、市の調査で真相究明すべきと質問され、総務部長が「裁判で実態が明らかにされた」と答えた。私の答えはくじ引き削減の理由で、総務部長の答えは裁判で云々とのことだ。



原発再稼働にノーと言える権限の獲得が必要と訴えています。

一般質問 要旨  
柏崎刈羽原発の再稼働問題について

◎関たかし 質問

東電は県・柏崎市・刈羽村の同意を得ての再稼働を目指している。国は、国の審査に合格した原発は地元同意を得て再稼働する方針だが、地元の範囲を示すことなく全国で再稼働している。

市長は選挙で「市民の不安が解消されない限り原発は再稼働すべきでない」と公約したが、市も認めているように、市が再稼働を止める権限を有していない現状では、公約達成の可能性は低い。平成30年、茨城県の原発において、立地自治体を含めた原発周辺の6自治体、長岡のような位置の自治体が、再稼働の事前了解権を含む協定を締結した。しかし、市はこの権限獲得に取り組んでいない。権限がないのに、なぜ公約したのか。公約したからには権限獲得への努力が必要だ。

立地自治体が電力業者と結んでいる安全協定は任意協定なので、市は平成24年から協定の法的位置づけを明確にするよう国に要請している。28年に、位置づけ明確化への見通しを質問したところ「国に要望しているが、色よい返事は届いていない」との答弁だった。30年に、協定位置づけが国でどのように扱われているのか質問したが「国に要請してきたが回答はない」と答弁した。「色よい返事は届いていない」と「回答はない」との答弁は内容が異なる。どちらが正しいのか。

▽星 原子力安全対策室長

これまでの答弁は、国から要望に応えた具体的回答はないとの趣旨だ。

◎関たかし 質問

同じ答弁とは理解できない。再稼働に向けて事態が進行する状況が想定される。その際に市がどのよ



うに関与するのか、どこにいつどのような権限に基づいて、どのような意思表示をするのか、との手続について、事業者や国・県と早急に議論すべきと何度も訴えてきた。それに対し「安全性に関する国の審査、県の検証が進行中なので、手続を含め再稼働議論する状況はない」と何度も答弁した。しかし、令和2年2月に市長は「再稼働に関して市が同意や拒否できる権限を求めず、県が市町村の意向を取りまとめる仕組み作りを求めたい」と新聞で述べ、任期中に道筋をつける意欲をにじませたと報道された。国の審査、県の検証は続いているが、なぜ手続議論を始めたのか。

▽星 原子力安全対策室長

知事は、再稼働に対する立地以外の自治体の意向は知事が取りまとめ、意思表示すると発言しており、これに対し、意向をどのように取りまとめるかを県に求める趣旨で述べたもので、手続き議論ではない。

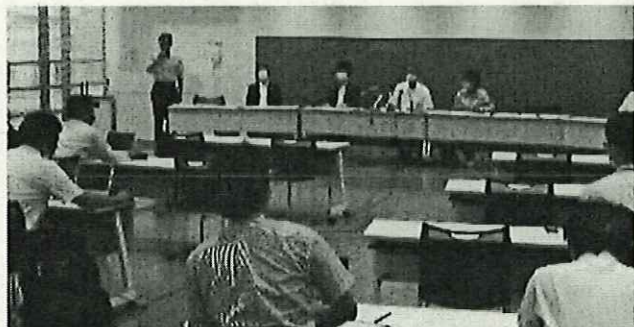
④ 2019年9月、2020年6月議会における委員会などの発言

- ・ 学校等における農業使用
- ・ 水害
- ・ 自己肯定感
- ・ 小雪時の除雪業者への手当て
- ・ コロナ対策

・ 指定管理者制度 など

⑤ 柏崎刈羽原子力発電所30km圏内(UPZ)議員研究会

福島原発事故後、原発30km圏内の自治体は、避難計画の策定義務を課せられました。しかし、避難の原因となる原発の再稼働に対する賛成・反対の権限(事前了解権)は、新潟県・柏崎市・刈羽村以外の自治体にはありません。この権限が必要と考える超党派有志議員が自治体の枠を超えて研究会



UPZ議員研究会の記者会見にて、起立して説明する関たかし

☆・★・☆ 支出内訳 ☆・★・☆

- 調査研修費 ..... 206,241 円  
日本消費者連盟講座、地方議会総合研究所講座、100条調査権調査、越後長岡：藤原塾、ガソリン代、法律相談
- 資料費 ..... 71,757 円  
グリーンレポート(環境情報誌)、ワールドレポート(政治経済情報誌)、食品と暮らしの安全(生活情報誌)、消費者レポート(消費者情報誌)、地球村通信(環境情報誌)、書籍「子供の脳に有害な化学物質のお話」、書籍「シックスクール問題と対策」
- 広報広聴費 ..... 11,121 円  
市政懇談会会場費、ホームページ管理費
- 情報通信費 ..... 81,025 円  
パソコン、議会タブレット、携帯電話
- 事務費 ..... 61,346 円  
複合機リース、トナー、FAXリボン、プリンターインク、消耗品

支出合計 ... 431,490 円

660,002 円 - 431,490 円 = 228,512 円を返却

※政務活動以外(政治活動や私用)での使用と明確に区別できないため、裁判の判例を基にした案分比率(全額の1/2、1/3、1/4、1/6)にて支出したもの

を設立し、私は事務局長を務めています。長岡市議会からは6名が参加しています(令和2年10月現在)。世論の盛り上がりが必要ですので、関心を持って頂きますようお願い致します。

⑥ 政務活動費 報告

◆令和元年度5月～3月分  
長岡市議会議員には、年間72万円の政務活動費が支給されています。当年度は4月に市議会選挙があったため、今回は5月～3月の収支報告となります。支給総額は66万2千円でした。

市政懇談会のお知らせ ! (^\_^) !

自由に意見を交換します  
日時と会場はHPで確認頂くか、電話でお気軽にお問合せください。  
毎月開催しています。

<http://www.sekitaka.net>

発行／関たかし事務所

〒940-0098 長岡市信濃 2-10-43  
TEL/0258-32-0751 FAX/0258-32-0756  
E-mail:sekitaka@mynet.ne.jp



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 12
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 ホームページ管理費	政務活動費充当金額 7,385 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

領 収 証		NO. 50920
関 貴志 様		2021年 3月 29日
<b>金 額</b>	<b>¥14,771★</b>	
但し、ホームページ維持、管理、更新費用代金		
上記の通り正に領収いたしました。		
収 入 印 紙	オフィスいしまる 〒940-0041 新潟県長岡市学校町1-10-15メゾン菊水5号室 http://oi21.com/ TEL 0258-39-7821 FAX 0258-39-7861	発行者 

7,385円(1/2)を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

穴あけ注意



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴 志	代表者印 (関)	経理責任者印 (関)	台帳 No. 13
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘 要 会場費	政務活動費充当金額 1,000 円	精算年月日 3.4.2		

領  
※

領 収 書

2020 年 2 月 18 日

関 貴 志 様

金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長  
[Redacted]

市政懇談会 500円(1/2)を支出

○  
↑  
穴あけ注意  
↓  
○

領 収 書

2020 年 11 月 21 日

関 貴 志 様

金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長  
[Redacted]

市政懇談会 500円(1/2)を支出

※



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 14
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 会場費	政務活動費充当金額 1,000 円	精算年月日 3.4.2		

領  
※

領 収 書

2020 年 12 月 19 日

関 貴志 様

金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(1/2)を支出

穴あけ注意

領 収 書

2021 年 1 月 16 日

関 貴志 様

金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました



神明町内会副会長

市政懇談会 500円(1/2)を支出

※書



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 15
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 会場費	政務活動費充当金額 1,000 円	精算年月日 3・4・2		

領  
※

領 収 書

2021 年 2 月 20 日

関 貴志 様

---

金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長  


市政懇談会 500円(1/2)を支出

○  
↑  
六  
あ  
け  
注  
意  
↓  
○

領 収 書

2021 年 3 月 20 日

関 貴志 様

---

金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました



神明町内会副会長  


市政懇談会 500円(1/2)を支出

※書



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 57
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 会場費	政務活動費充当金額 1,000 円	精算年月日 2020.10.30		

領 収 書

2020年 4 月 18 日

関 貴 志 様

金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円(1/2)を支出

領 収 書

2020年 5 月 16 日

関 貴 志 様

金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました



神明町内会副会長

市政懇談会 500円(1/2)を支出

穴あけ注意



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 58
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 会場費	政務活動費充当金額 1,000 円	精算年月日 2020.10.30		

領  
※

領 収 書

2020/6/19

関 貴 志 様

金 ¥2,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

6/20 市政懇談会 会場費 1000円分  
の(1/2) 500を支出

神明町内会副会長  


穴あけ注意

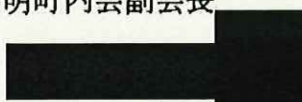
領 収 書

2020 年 7 月 18 日

関 貴 志 様

金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長  


市政懇談会 500円(1/2)を支出



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 (関)	経理責任者印 (関)	台帳 No. 59
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 会場費	政務活動費充当金額 1,000 円	精算年月日 2020.10.30		

領  
※

領 収 書

2020 年 9 月 19 日

関 貴 志 様

金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円 (1/2) を支出

領 収 書

2020 年 10 月 17 日

関 貴 志 様

金 ¥1,000 円也

但し、公民館使用料として  
上記正に受領いたしました

神明町内会副会長

市政懇談会 500円 (1/2) を支出

穴あけ注意

※書

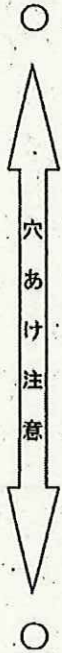


政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 16
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 図書購入	政務活動費充当金額 5,000 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



領収証		関 貴志 様	No. 0115097
★ ¥ 5,000-		但し 2020年4月~2021年3月「地球村通信」購読料	
2020年 5月 27日		上記正に領収いたしました	
収入 印紙	内訳	特定非営利活動法人ネットワーク	
	税抜金額	〒530-0027 大阪府大阪市北区堂山町5番5号	
	消費税額等	大阪合同ビル	
	( % )	TEL. 06-6311-0309 FAX. 06-6311-0321	

環境情報誌

※書類は、重ならないように貼付すること。

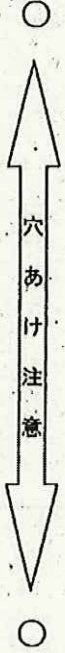


政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 関	経理責任者印 関	台帳 No. 17
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 図書購入	政務活動費充当金額 650 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



**FamilyMart**

長岡新街二丁目店  
新潟県長岡市新街二丁目1番6号

電話: 0258-30-0877 財界にいがた

★★水曜・土曜はポイント2倍★★  
キャンペーン詳細・エントリーは  
【ファミマ 水土2倍】で検索!!

2021年 3月 3日 (水) 17:49  
店番 1-9817 責No. [REDACTED]

領 収 証

雑誌書籍	¥650
合 計	¥650
(10%対象)	¥650)
(内消費税等)	¥59)
お 預 り	¥1,050
お 釣	¥400
T会員番号	*****
ショッピングP(3日内加算)	3P
現在利用可能ポイント	3,389P
Tマネー残高	¥-

カードが無効の場合、ポイントはたまりません。ポイントに関わる各種キャンペーンの詳細は、ファミリーマートのホームページにてご確認ください。

長岡市政の記事

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 (関)	経理責任者印 (関)	台帳 No. 60
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 図書購入	政務活動費充当金額 38,000 円	精算年月日 2020.10.30		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

(領収証)

関 貴志 様 No. ....

金額

¥30,000.-

但 GREEN REPORT 読者代金 2020年4月 ~ 2021年3月  
2020年4月3日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-50

〒336-0017 埼玉県さいたま市南区  
南浦和3丁目43番14号(Tビル2F)  
有限会社 地域環境ネット

代表取締役 阿久戸嘉彦



領 収 証

関 貴志

様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥8,000.-

但

2020年4月10日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-9-19  
アーバンヒルズ早稲田207  
特定非営利活動法人 日本消費者連盟

代表運営委員 大野和興



取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1007

消費者リポート 購読料

2020.4月 ~ 2021.3月

※書類は、重ならないように貼付すること。

穴あけ注意



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 61
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 図書購入	政務活動費充当金額 33,000 円	精算年月日 2020・10・30		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び  
料に係る領収書  
額等の4分の3

穴あけ注意

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

関 貴 志 様

2020年4月2日

★ ￥11,000 -

但 月刊誌「食品と暮らしの安全」  
年間購読料として 2020.4月～2021.3月  
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等( % ) \_\_\_\_\_

ココロ・ウケ78

特定非営利活動  
食品と暮らしの安全  
基金  
〒338-0003 埼玉県さいたま市中央区大宮1-14-18  
TEL 048-851-1212 FAX 048-851-1214

領 収 証

関 貴 志 様 No. \_\_\_\_\_

金額 ￥22000.-

但 ワールドポ十年間購読料として 2020.4月～2021.3月  
2020年 4月2日 上記正に領収いたしました

内 訳

現金 \_\_\_\_\_

小切手 /

手形 /

消費税額( % ) \_\_\_\_\_

収入印紙

〒250-0011 神奈川県小田原市栄町4-1-25  
株式会社 株 ば  
取締役社長 長  
TEL 0465-44-4750 FAX 0465-44-4751

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 63
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 図書購入	政務活動費充当金額 650 円	精算年月日 2020.10.30		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

セブン-イレブン

長岡日赤町1丁目店  
新潟県長岡市日赤町1丁目65

電話：0258-32-0711 店舗#1  
関貴志  
2020年08月25日(火) 20:24 責

領収書

財界・にいがた 650円

---

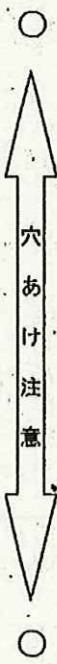
小計(税込10%) ¥650  
合計 ¥650  
(税率10%対象 ¥650)  
(内消費税等10% ¥59)  
お預り ¥1,050  
お釣 ¥400  
お買上明細は上記のとおりです。

セブン-イレブンアプリ  
会員になろう!!

無料で会員になれます。

会員になると?  
お得なクーポン  
がもらえたり、  
嬉しい特典が!

長岡市政に関する記事



※書類は、重ならないように貼付すること。

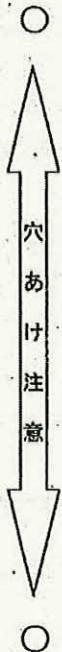


政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 18
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 タブレット端末通信料	政務活動費充当金額 13,122 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



長岡市 領収書

無所属 関 貴志 様
令和2年度 番号 0126918-001 令和2年度タブレット端末に係る通信料(4月~9月分 1人分)
金額 ¥13,122 円

上記金額を受け取りました。

長岡市会計管理者  
(納入者用)

領収日付印欄 
------------

本通信料については充当額 3/4 以内の適用除外

※書類は、重ならないように貼付すること。

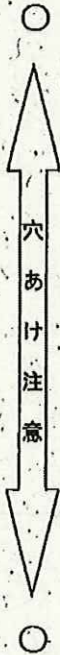


政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 19
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 タブレット端末通信料	政務活動費充当金額 13,122 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



長岡市  
領収書

無所属 関 貴志 様
令和2年度 番号 0261123-001 令和2年度タブレット端末に係る通信料(10月～3月分 1人分)
金額 ¥13,122 円

上記金額を受け取りました。

長岡市会計管理者  
(納入者用)

領収日付印欄 4 出納 3.3.29 第四北越 長岡市役所
--

本通信料については充当額  $\frac{3}{4}$  以内の適用除外

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 20
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,770 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年 6月12日発行)

2020年 5月ご請求分	(2020年 6月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,310 円
金融機関名 BANK/INSTITUTE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

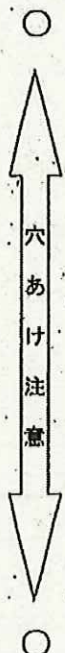
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 18139 18139 00 Q

2,770円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。





政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 21
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,802 円	精算年月日 3.4.2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年 7月11日発行)

2020年 6月ご請求分	(2020年 6月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,406 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 17243 17243 00 Q

2,802円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

穴あけ注意



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 関	経理責任者印 関	台帳No. 22
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,786 円	精算年月日 3.4.2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの。

穴あけ注意

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年 8月11日発行)

2020年 7月ご請求分 (2020年 7月31日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,360 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 17996 17996 00 Q

2,786円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 23
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,888 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等  
(BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年 9月12日発行)

2020年 8月ご請求分	(2020年 8月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,665 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 20811 20811 00 Q

2,888円(1/3)を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳No. 24
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,882 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) XXXXXXXXXX

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年10月11日発行)

2020年 9月ご請求分	(2020年 9月30日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,647 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 20581 20581 00 Q

2,882円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

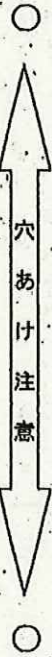


政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 関	経理責任者印 関	台帳No. 25
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,913 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年11月11日発行)

2020年10月ご請求分	(2020年11月 2日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,739 円
金融機関名 BANK/INSTR OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 20182 20182 00 Q

2,913 円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 26
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,795 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) XXXXXXXXXX

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2020年12月12日発行)

2020年11月ご請求分 (2020年11月30日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,386 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納付につき  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 16654 16654 00 Q

2,795 円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 関	経理責任者印 関	台帳No. 27
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,765 円	精算年月日 3.4.2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2021年 1月13日発行)

2020年12月ご請求分	(2021年 1月 4日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,297 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納付につき  
税務署承認済

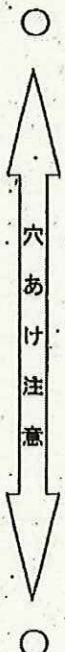
NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 15258 15258 00 Q

2,765 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。



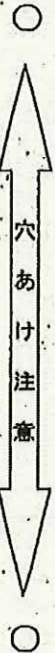


政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 関	経理責任者印 関	台帳No. 28
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,868 円	精算年月日 3.4.2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額（通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額）に対し、政務活動費を充当できるもの



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2021年 2月11日発行)

2021年 1月ご請求分	(2021年 2月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,606 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納付につき  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 08614 08614 00 Q

2,868円(1/3)を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関貴志	代表者印 関	経理責任者印 関	台帳No. 29
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,908 円	精算年月日 3.4.2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通信料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通信料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2021年 3月12日発行)

2021年 2月ご請求分	(2021年 3月 1日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,726 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納付につき之 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391005 08841 08841 00 Q

2,908円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。

穴あけ注意



政務活動費領収書台帳

会派名 無所属	氏名 関 貴志	代表者印 	経理責任者印 	台帳 No. 30
<input type="checkbox"/> 調査研修(研究)費 <input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 資料費	<input checked="" type="checkbox"/> 情報通信費
摘要 電話料	政務活動費充当金額 2,787 円	精算年月日 3・4・2		

領収書等貼付欄

※ガソリン代及び通送料については、領収書等1枚単位につき支払総額の4分の3以内の額(通送料に係る領収書等で、複数月に係る支払額等が記載されているものにあつては、当該各月の支払額等の4分の3以内の額)に対し、政務活動費を充当できるもの

穴あけ注意

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(ドコモご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) XXXXXXXXXX

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
関 貴志 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2021年 4月11日発行)

2021年 3月ご請求分	(2021年 3月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,361 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	*****

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替できなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

T300B1391006 15327 15327 00 Q

2,787円 (1/3) を支出

※書類は、重ならないように貼付すること。